

資料4 基本構想（案）第4章にかかる修正点対照表

第3回分野案を見え消し修正。追加部分は下線部。第2回から修正がない場合は空欄

第1節 目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

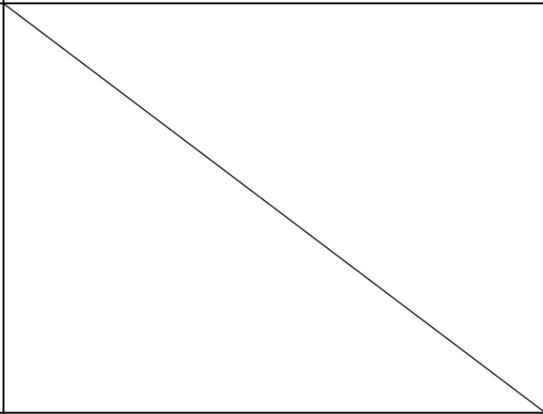
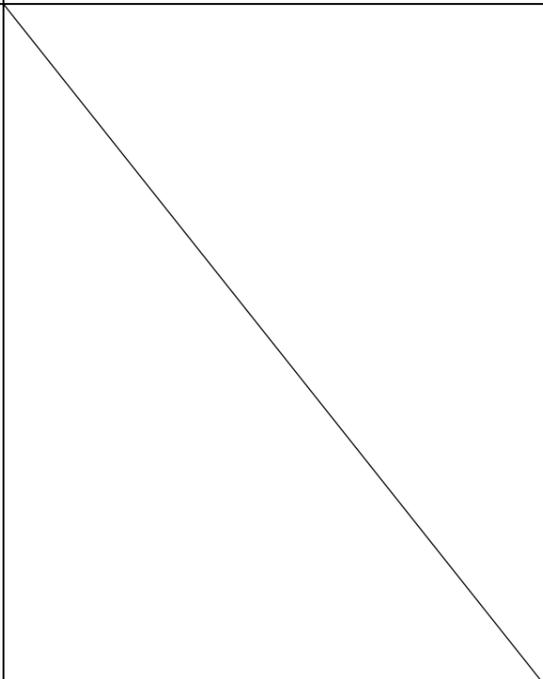
提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち</p>	<p>第1節 目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち</p>		
<p>すべての市民がどこにいるよりも安全・安心を感じ、いきいきと働き・暮らすことのできる、落ち着きと活気のあるまちをつくりまします。</p> <p>市民は「健康都市みのお」運動で自らの健康を守り、「かかりつけ医」制度などを活用して地域に良質な医療を確保します。介護を受ける人とする人、障害を持つ人、外国人市民、就労困難者などへの支援が生活の安心を高めます。市民と行政は一体となり自然災害への安全対策を進めます。交通や防犯などくらしの安全と、見守り活動や市民相互の挨拶が、まちの安全・安心と潤いを支えます。</p>	<p>すべての市民が安全・安心を感じ、いきいきと働き、暮らすことのできる活気のあるまちをつくりまします。</p>		<p>基本的に、後段については、基本目標以下で記しているため、前段のみの表記とする。</p> <p>「落ち着き」については、基本目標の内容と合致しないため、削除とする。</p>
<p>（1）健康は自分で守り、頼れる医療をつくりまします（健康・医療）</p>	<p>（1）健康は自分で守り、頼れる医療をつくりまします</p>		
<p>特定保健指導などに基づく「健康づくり」や高齢者を対象とした「介護予防」活動が市民生活に定着するとともに、生活習慣が改善し健康寿命が延長することをめざして「健康都市みのお」運動を市民運動として展開します。</p> <p>地域の医療機関の協力により安心して頼れる「かかりつけ医」が広く定着し、また急病・救急時に電話などで相談できる「救急相談所」の開設により、市民は安心して医療機関を選びまします。</p> <p>市立病院は経営改革を進め、誰もが信頼する病院となり、地域の良質な医療の確立を先導します。</p>	<p>健康寿命を延ばすために生活習慣を改善し、健康づくりや介護予防などに取り組む市民を支援します。また、市立病院は、近隣病院やかかりつけ医との連携などを推進し、地域の中核病院として信頼される良質な医療を提供します。</p>	<p>健康寿命を延ばすために生活習慣の改善をめざし、市民と行政の協働により広く健康の維持・増進が実感できるような健康づくりや介護予防などに取り組まします。また、市立病院は、近隣病院やかかりつけ医との連携の推進や救急医療の充実に努め、地域の中核病院として信頼される良質な医療を提供します。</p>	<p>特定保健指導の対象者はごく限られた者であるため削除し、対象を全市民とする。</p> <p>「救急相談所」の開設については、救急医療の充実及び代替え機能があるため削除。（市立病院及び豊能広域こども急病センターでは、救急受診の相談を実施し、消防署でも症状に応じた医療機関を案内している）</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康づくりや介護予防の重要性についての意識が向上し、特定健康診査と生活機能評価の受診率が向上しています。 特定保健指導や介護予防活動を日常生活で実施する市民の割合が増加しています。 生活習慣が改善し、市民の健康寿命が延長しています。 「かかりつけ医」を持つ市民の割合が増えています。 市立病院は経営改革が進み、地域の良質な医療の確立を先導しています。 		<ul style="list-style-type: none"> 食生活の改善や運動習慣の確立などの健康増進計画（「健康みのお21」）などを通じた健康づくり運動により、健康寿命の延伸をめざします。 「かかりつけ医」を持つ市民の割合が増加や救急医療の充実によりし、安心して医療機関に受診できることをめざします。 市立病院は医師の確保に努め、24時間の救急医療体制を維持するとともに、経営改革を進め、地域に良質な医療を提供します。 	<p>市立病院が箕面市の医療の中心という訳ではなく、地域の医療機関と相互に補完し合う関係であり、「先導」は適していないため修正する。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
(2) 誰もが明るくいきいき暮らします(高齢者・障害者・外国人)	(2) 誰もが明るくいきいきと安心して暮らします		
<p>時代と共に変化する介護サービスの要請に応じていくため、「介護サービス対策会議」を設け、介護保険制度を基盤として対応しながら、NPOや市民も一体となって協力します。また、各種介護サービスの充実には、民間事業者の活力を積極的に利用するなどさまざまな方策を駆使し市民を支えます。</p> <p>障害者市民がまだ、あたりまえのことが「あたりまえに」できない現実などに、市民は理解を深め、また経済面や生活面で多くの障害者の自立を培います。地域で「働く」、「学ぶ」など自立のために必要な条件を整備するとともに、安心して暮らすための生活にかかわる支援も充実します。</p> <p>外国人市民が遭遇する「言葉の壁」による医療・生活などの不安には多言語で対応し、行政は「内外人平等の原則」をめざす支援を進めます。市民と外国人市民は地域や学校などで幅広い交流を進め、理解が深まり、互いに認め合えるまちをつくります。</p>	<p>子どもから高齢者まで、障害のある人もない人も、すべての市民が、住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるよう、介護・福祉サービスの充実を図るとともに、住民同士の支え合い活動を支援します。また、地域の社会資源の有機的な連携による効果的なネットワークを構築します。</p>		<p>誰もが明るくいきいきと安心して暮らすことが基本目標となっていることから、これを高齢者、障害者、外国人に特化して記載することは、基本目標の趣旨にそぐわない。このため、対象を子どもからすべての市民とし、包括的な表現とした。また、基本目標の達成には、行政のみならず、NPOや社会資源をはじめとする様々な地域資源の活用と有機的なネットワークづくりが必要であり、追記した。</p> <p>「介護サービス対策会議」について…現在、市民代表や介護者家族の会、認知症家族会等の代表者が参加する「箕面市介護サービス評価専門員」との定期的な意見交換や「高齢者保健福祉・介護保険事業計画」策定に関わる各種審議会委員、弁護士等第三者が参加する苦情調整委員会のほか、利用者と行政間における調整の役割を担うケアマネジャーの連絡会における研修会、認定調査員(市職員)の訪問調査、などを通じて市民の声を汲み取る機会を多数設けている。また、現に介護をする家族に対し、介護疲れの軽減や適切なサービスの導入を推進する目的として「介護者支援講座」も開始し、参加者同士の悩みを打ち明ける場をつくるなどの事業を立ち上げており、実施目的や構成員が明確でない会議を基本構想に位置づけることは現時点では想定していない。ただし、サービスの充実・普及に関しては、基本方向に下記事項を規定する。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「介護サービス対策会議」で介護サービスの需要と供給の現状が広く理解され、市民と行政が役割を分担し、納得できる介護が提供されています。 ・利用できる介護サービスの幅が広がり、個別にきめ細かな対応がなされています。 ・介護を支援する市民ボランティアが増えています。 ・障害者に対する理解が深まり、教育、就労、生活を進める条件が整備され、どの地域でも自立して、安心して暮らしています。 ・障害者もひとりの市民として積極的に地域活動に参加しています。 ・障害者を支援する市民ボランティアが増えています。 ・「内外人平等の原則」が進められ、外国人も市民として日本人と同様に生活しています。 ・外国人は日本語を理解できなくても支援する市民を見つけることができます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・<u>介護保険や市の高齢者施策の制度の理解や、公的サービス以外のサービスの利用促進に資する講座、地域への出前説明会等</u>を通じ、参加者や家族からの要望、提言を汲み上げ施策に反映していきます。 ・<u>地域において地域住民やボランティアなどが行う見守りや支え合い等の自主的な活動とを行政及び専門相談機関が一体となって支援する仕組みを構築します。</u> ・障害者についての理解を深め、ノーマライゼーション社会の実現をめざします。 	<p>会議方式ではなく、講座や説明会の場を活用しながら、地域住民の声を直に吸い上げる機会をつくる。地域住民や地域の社会資源を活用した地域ケアネットワークを構築する。</p> <p>利用できる介護サービスの幅は、法に基づき、利用者とケアマネジャーの間で作成するケアプランの内容によって決められるものである。</p> <p>提言書をまとめると、障害者についての理解を深め、ノーマライゼーションの実現を目指すことと理解し、修正。</p> <p>健康・福祉分野に限定して記載する内容ではなく、文化国際交流に関連させるべき。</p>
(3) みんなでまちの安全と潤いをつくります(安全)	(3) みんなでまちの安全と潤いをつくります	(3) みんなでまちの安全・安心と潤いをつくります	基本方向にあるように、誰もが安全で安心して暮らせるまちをめざすことから、目標にあるように本来の主旨にあわせ、「安心」を追記した。
<p>「箕面市安全対策推進会議」を通じてきめ細かな災害防止策を講じ、災害発生時の対策のためハザードマップなどすべての安全情報を市民に提供します。地域毎の自主防災組織を自治会と消防団など地域の諸団体が協力してつくります。</p> <p>暮らしの変化に応じた対策が進み、道路・建物のバリアフリー化や、自転車・歩行者に安全な道路の整備を進めます。</p> <p>防犯パトロールなどまちの見守り活動が各地域に広がり、だれもが挨拶し合う潤いのあるまちをつくります。</p>	市民と行政は一体となり災害対策を進めます。消防力の充実を図るとともに地域の支え合い・助け合いを促進することにより、交通や防犯など、まちの安全・安心を守ります。	防犯・防災パトロールなどのまちの見守り活動が地域に広がり、誰もが助け合う潤いのあるまちづくりをめざし、市民と行政は一体となり災害対策を進めます。消防力の充実を図るとともに地域の支え合い・助け合いを促進することにより、 <u>交通や防犯など、まちの安全・安心を守ります。交通事故や犯罪の低減を図り、安全・安心のまちづくりを進めます。</u>	全体的に、具体的な表現が多いため、あくまでも基本方向を示すことまでにとどめ、包括的な表現とした。また、消防自体の表現がなかったため、頭出しとして従前の表現にならい、「充実を図る…」とした。指摘のあった「基本方向」(3)中の「潤い」の文言をできるだけ具体的に表現し、言及した。
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政が自然災害にかかわる最新情報を共有して、市内の危険箇所に対する被害防止策を講じる体制が確立することにより、双方間の信頼感が増大します。 ・市民は災害防止策の限界と応急対応策にかかわる情報を理解して、自ら備えを進める心構えが広がっています。 ・市民は地域毎に自主防災組織をつくっています。 ・市民の暮らしの変化に応じた交通安全対策が進むとともに、高齢者や障害者も活動しやすいバリアフリーなまちになっています。 ・防犯パトロールなど市民によるまちの見守り活動が増えるとともに、市民が挨拶し合う潤いのあるまちになっています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が、それぞれの役割を果たしつつ、相互に補い・助け合い、協働することにより、潤いをもたらす。誰もが安全で安心して暮らせるまちづくりをめざします。 ・誰もが安心して暮らせるように、災害に強いまちづくりの推進と危機管理体制の整備を進めるとともに、自治体間の広域連携を進めます。 ・様々な災害等から市民の生命・財産を守るため、消防・救急体制の充実・整備を図るとともに市民と一体となつた<u>連携して</u>消防行政の推進をめざします。 ・人命尊重を第一に考え、大きな社会的・経済的損失をもたらす交通事故の減少に向けて市民の暮らしの変化に応じた交通安全施策を進めます。 	<p>目標で記述のある「安全・安心」と整合した。</p> <p>(3)の1つ目は指摘のとおり、総論的で内容としても下記3点で充足されていることから削除した。</p> <p>下記の3点の記述は、防災・消防・交通安全の施策と位置づけるために、それぞれの方向から具体的な表現とした。</p> <p>「市民と一体となった消防行政の…」というのは、わかりにくいことから「市民と連携して消防行政の…」に修正した。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>(4) みんながいきいき働くまちをつくりまします(働く)</p> <p>ディーセントワーク*について理解を深め、地域の雇用環境を整備するとともに、起業など事業の開発や、市内の事業者間でのビジネスマッチング、あるいは行政との協働による事業開拓・事業発展などで雇用機会を増やします。</p> <p>ひとり親家庭の親などの就労困難者に職業紹介や職業訓練のみならず、箕面市の「地域就労コーディネーター」などにより多面的な支援を用意します。職業教育で働くことの楽しさや大切さ、厳しさが理解され、誰もが早くから就職に関心を深めます。「シルバー人材センター」は就業開拓を進め、高齢者が生き甲斐を見つけ、生活を充実させる支援をします。障害者市民の就労への取組と「障害者事業団」などの支援や市民の協力で、障害者の自立生活が進みます。</p>	<p>(4) みんながいきいき働き、豊かに暮らせるまちをつくりまします</p> <p>地域の雇用環境を整備するとともに、市内における起業支援や事業開拓支援などによって、地域の雇用機会を増やします。就職困難者に対しては、就労相談を中心に関係機関と連携することにより多面的な支援を行います。</p> <p>消費者の利益を守り豊かな暮らしを支えるため、消費者相談の充実を図ります。</p>	<p>地域の雇用環境を整備するとともに、市内における起業支援や事業開拓支援などによって、地域の雇用機会を増やします。就職困難者に対しては、就労相談を中心に関係機関と連携することにより多面的な支援を行い、すべての市民が働く権利を実現できるまちをめざします。</p> <p>消費者の利益を守り豊かな暮らしを支えるため、消費者相談の充実を図り、健全な消費生活の推進と消費者保護を実現できるまちをめざします。</p>	<p>文章全体のバランスに配慮し、原文を尊重しながら文章の要約を行った。</p> <p>「ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)」という言葉はまだ一般的ではないこと、また基本目標に「いきいき働く」ことが掲げられていることから省略した。</p> <p>就職困難者への支援は、まず就労相談(カウンセリング)を行い、それから職業紹介や職業訓練などの支援につなげていくことになることから、就労相談を強調した。</p> <p>誰もが明るくいいきと安心して暮らすことが基本目標となっており、高齢者や障害者も就職困難者として支援の対象となることから、後段部分は省略した。</p> <p>消費生活が抜けていたため追加した。</p> <p>めざすべきまちの方向性を示した。</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域で就労を求める市民の雇用機会が地域事業やシルバー人材センターで増加し、生活の安定や生き甲斐を見つける市民が増えています。 ・「地域就労コーディネーター」などの支援で就労の機会を得て、就労困難者の生活が改善しています。 ・新たに導入された職業教育で就職に対する関心が増し、就労困難者が減少しています。 ・「障害者事業団」などの就業支援のほか多面的な支援で自立生活をする障害者が増えています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・事業主を中心に雇用対策と勤労者福祉に関する制度の周知に努め、雇用環境の整備を図ります。 ・商工会議所等と連携し、起業支援や事業開拓支援などを行うことによって、地域の雇用機会の増加を図ります。 ・職業安定所や大阪府、障害者就業・生活支援センター等の関係機関と連携し、就職困難者等の就労を支援します。 ・消費生活センターにおいて専門相談員による相談業務を実施します。 ・新技術、新製品、新商法等に伴い発生する新たな被害情報についての迅速できめ細やかな情報収集・提供を行います。 	

第2節 目標2 子どもたちの夢が育つまち

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>目標2 子どもたちの夢が育つまち</p>	<p>第2節 目標2 子どもたちの夢が育つまち</p>		
<p>子どもたちが、いきいきと学び、夢を持って育っていくことが市民の願いです。元気な子どもたちの声や笑顔は、大人たちも元気にします。私たちの明日を引き継ぐ、次の世代を育てることが大人たちの責務でもあります。人と人がかかわりながら、豊かな自然のなかで、子どもや大人がともに育つまちをめざします。</p> <p>また、誰もが個々の生きがいを持ちながら、学び続けることのできる環境をつくることは、市民が元気であり続けるためには大切なことです。</p> <p>市民が、ともに手を取り合い、互いを認め、尊重しながら、これまで培ってきた経験や新しく学んだことを地域のつながりの中で発揮できるようなまちをめざします。</p>			
<p>(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくりまします(人権)</p>	<p>(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくりまします</p>		
<p>箕面はこれからも人と人のつながりを大事にし、子どもの人権が守られ、誰もが笑顔でいられる暖かいまちをつくっていく努力を続けていきます。</p> <p>各自治体において、男女共同参画に関する条例が制定される時代を迎え、未だに残る社会通念や習慣・しきたりなどによる男女の待遇の違いをなくし、等しく活動の機会を確保し、能力を発揮できる社会の実現が求められます。そのため実効性のある社会基盤の充実などを、行政は市民などと共に幅広く展開します。</p> <p>国際化と共に外国人市民が増え、多文化共生が当たり前になったこの時代に、箕面で暮らす人たちが、話し合いの中でお互いを理解することができるように、色々な文化に触れる機会をつくっていきます。</p>	<p>すべての市民が、国籍・性別・年齢・障害の有無などによって差別されることのない、人権尊重を基軸とした多様な価値観や多文化が共生する地域社会を形成するため、国際的な交流や外国人市民の日常生活の支援、男女協働参画社会に向けた環境づくりをさらに進めます。</p>	<p>すべての市民が、国籍・性別・年齢・障害の有無などによって差別されることのない、人権尊重を基軸とした多様な価値観や多文化が共生する地域社会を形成するため、国際的な交流や外国人市民の日常生活の支援、男女協働参画社会の実現に向けた環境づくりをさらに進めます</p>	<p>四次総計の基本構想の文言を普適的内容として文章整理のうえ流用した。</p> <p>* 人権政策の根幹として、10年程度では揺るがないものと考え、堅持したい。</p> <p>「男女協働参画社会の実現」には、ルールづくりに向けた環境整備も含まれている。</p> <p>「多文化共生」は未だ当たり前にはなっておらず、当たり前の状態にしていかなければならないという進行形と考えている。</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもをはじめ、すべての市民が、一人の人として等しく尊重され、互いを受け容れながら、家庭や社会で活動しています。 ・大人たちの見守りが、子どもたちの人としての権利を守っています。 ・女性が社会の多くの領域で力を発揮し、社会全体の活性化に男性と共に寄与しています。 ・日本人も外国人も共に市民として仲良く地域で暮らしています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・すべての人が、一人の人として等しく尊重され、互いに認め合う社会をめざします。 ・外国人市民の人権が尊重されたコミュニティの醸成に努めます。 ・男女がともにいきいきと暮らせる地域社会をめざします。 	<p>目標の文言にもあるとおり、「すべての市民が、国籍・性別・年齢・障害等で差別されない社会の形成」をめざす。</p> <p>目標の文言にある国籍(外国人市民)・性別(男女)に特化した方向性を示した。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
(2) 子どもたちは「地域の宝」として、地域で育てていきます(子育て支援)	(2) 子どもも大人も、ともに育つまちをめざします	(2) 子どもたちを、地域ではぐくむまちづくりをめざします	第2回策定委員会議の意見をふまえ、子育て支援をポイントに修正(「大人」を削除)
働きながら安心して子育てを行えるまちをめざし、子育て世代の意見をもとに、休日保育などの保育サービスを拡充し、経済的な支援の充実に努めます。また、子育て支援サービスを充実するとともに、地域での子育て支援組織などについての情報提供を活発化します。 地域の人たちに対する情報発信などにより子育てへの理解を深め、地域の人たちの積極的な見守りや声かけによって、地域で子どもを育みます。	子育てを社会全体の課題としてとらえ、仕事と家庭の両立支援施策の充実や、家族が孤立しないよう、相談窓口や交流の場に関する情報提供に努めます。また、虐待予防の取組を進めるとともに、市民・行政による地域ネットワークづくりや、子どもたちが安全かつ豊かに育つ環境づくりに取り組み、子どもも大人も、ともに育つまちをめざします。	子育ては、家庭を基盤としながら社会全体の課題としてとらえ、(以下、変更無し)	第2回策定委員会議の意見をふまえ、「家庭の役割」を追記した。 新子どもプランの4つの重点項目を盛り込み、整合性のとれた内容とした。 少子化への対応 教育コミュニティの形成 大人と子どもの協働の場づくり 子どもの安全・安心の推進
【実現する暮らしの姿】 ・地域の人たちが子どもたちを見守り、子どもたちは地域の中で安心して遊んでいます。保育所が充足し、ひとり親家庭や共働きの家庭の保護者は安心して働いています。 ・子育てに関する情報が、パソコンや携帯電話などで、簡単に手に入れることができるようになっています。 ・地域の人と子育て世代が集まることのできる場所があり、地域の交流も盛んに行われています。		・家庭における子育てを多面的に支援します。 ・地域の人と子育て世代の交流などコミュニティの活性化を促進し、子育てを支援します。 ・ひとり親家庭や共働き家庭の保護者が安心して働ける子育て環境を整えます。 ・子育てに関する情報を提供し、相談できる場を確保します。 ・地域ネットワークのなかで、子どもの安全、親の子育てを支援します。	市民会議の提言内容と新子どもプランとの整合性を図る。 「在宅支援の充実」を盛り込む。
(3) 確かな未来を見つける教育を行います(教育)	(3) 子どもたちの生きる力をはぐくむ教育を進めます		学校教育の柱である「生きる力」が、構想トータルのタイトルとしてなじみやすいため。
子どもたちがめざすべき道を自分で考え、その道をめざすことのできる確かな学習力を身につけられるようにします。 地域の人たちが積極的に、学校施設を利用できるようにし、地域と子どもたちの交流機会を増やす取組を進めていきます。また、まちの人たちの力を教育に生かす制度をより活用していきます。 また、これからは子どもたちも市民として、まちづくり、公園づくりなどに意見を出すことのできる制度をつくります。	子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを支援し、生きる力をはぐくむための教育を推進するとともに、学校・幼稚園・保育所と家庭・地域がより一層連携した特色ある教育活動を進めます。また、子どもたちや学校にかかわるすべての人々にとって、安全で快適な教育環境の整備に努めます。	子どもたちの豊かな育ちと確かな学びを支援し、生きる力をはぐくむための教育を推進するとともに、幼稚園・保育所・学校と家庭・地域がより一層連携した特色ある教育活動を進めます。また、子どもたちや学校にかかわるすべての人々にとって、安全で快適な教育環境の整備に努めます	現行施策を見直し、発展させた三つの施策 一人ひとりの豊かな「育ち」と確かな「学び」をはぐくむ教育の充実 地域に開かれた特色ある学校園所づくりの推進 安全で安心できる教育環境の整備充実及び「小中一貫教育の推進」を柱に構成した。
【実現する暮らしの姿】 ・少人数学級により、子どもたちへの教育がより行き届いたものになっています。 ・地域の人々の知恵を子どもたちに伝えていく教育が行われています。 ・子どもたちが考えたことが、まちづくりに反映されています。 ・箕面の自然や学校のビオトープなどにより、自然とふれあう体験学習も活発です。		・子どもたち一人ひとりを大切にしたいきめ細かい教育に系統的に取り組みます。 ・学校・家庭・地域が一体となり、地域ぐるみで子どもたちの教育を推進します。	

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
(4) 生涯学び、生涯元気に暮らせるまちをつくります(生涯学習)	(4) 生涯にわたって学び、学びを活かせるまちをつくります		「元気」にはこだわらない。学びを活かすことを重点にあげた。
<p>生涯学習の機会充実のために、学びの場をつくりやすいようにし、学習講座、スポーツ、イベント、芸術文化の鑑賞などの生涯学習情報を、個人がニーズに応じて入手できるように、ホームページ、メール配信、広報などを利用してわかりやすく提供していきます。</p> <p>また、自分の学んだことを地域社会で活かすことのできる場をつくり、市民が地域活動や市民活動を積極的に行えるようにしていきます。</p> <p>そのために、特技、技能、技術などを教え継承できるようなシステムをつくり、個人の学んだことが地域社会の力となるような取組を進めていきます。</p>	<p>市民が自主的に学び、交流する学習、スポーツ機会の保障を図るとともに、地域の課題や社会的な課題を発見、学習する機会を充実させます。また、学んだことを地域社会で活かす取組を支援します。そのことにより、地域社会の多様性、つながり、支えあいを生み出し、新たな文化創造を進めます。</p>		<p>「情報提供」は機会保障に含め、「発見」「多様性」「つながり」「支えあい」「文化創造」というキーワードを加えた。</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民は生涯学習講座を積極的に利用し、いきいきとした暮らしをしています。 ・地域の人材が積極的に活用され、地域活動が充実したものになっています。 ・自分の学んだことを地域活動や市民活動で活かしています。 ・学校の余裕教室を活用し、生涯学習がより身近なものになっています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的な生涯学習、スポーツ活動を振興します。 ・地域課題、社会的課題の発見、学習機会を充実します。 ・学習成果を地域で活かす取組を進めます。 	<p>自主性、地域環流、成果活用の3本柱として整理した。</p>

第3節 目標3 環境にやさしいまち

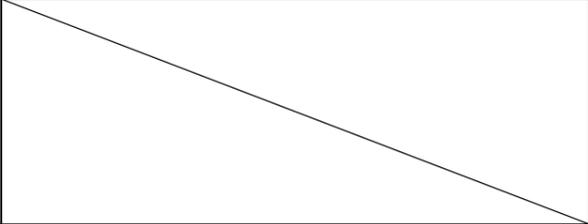
提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>目標3 地球環境さきがけのまち</p>	<p>第3節 目標3 環境にやさしいまち</p>	<p>第3節 目標3 環境共生さきがけのまち</p>	<p>本目標は「地球環境」のみを取り扱うものではないため、広くとらえ「環境」の方が望ましい。 策定委員からの意見(他の自治体のモデルになるまちという意味表示、自然と共生する視点を取り入れる)を参考に、タイトルを変更した。 このまちにふさわしく、他の自治体の手本にもなるような施策については、基本計画に記載する内容として検討する。 バイオディーゼルについては施策・事業の一つと考えられるので、基本計画に記載する内容として検討する。</p>
<p>地球温暖化や食糧問題など、環境問題は今に生きる人間にとって最大の課題です。身のまわりの環境から、地球環境までに対する深い認識を持ち、温暖化対策を進める条例制定を行い、環境にやさしいライフスタイルへ率先して転換していくとともに、環境対応型のエコ社会にむけて、すべての市民・事業者・行政が力を合わせて取組を進めます。 環境にやさしい循環型のまちとするために、省資源・省エネルギーの取組を進めます。山と森、川など豊かな自然に恵まれた箕面では、自然と緑を保全し、健全な水循環の確保を進めていきます。また、山からの心地よい風による自然空調や太陽光・熱利用などを取り入れた環境共生型の住宅街や商店街や緑豊かな生活空間を形成していきます。交通弱者・交通問題の解決と、CO₂排出量削減による地球温暖化防止に向けて、誰もが便利な公共交通の充実を積極的に進めていきます。</p>		<p>地球温暖化をはじめとする環境問題は、今を生きる私たちだけでなく、私たちの子孫にも関わる人類最大の課題です。身のまわりの環境から、地球環境までに対する深い認識を持ち、環境にやさしいライフスタイルへ率先して転換していくなど、環境への負荷を低減するまちづくりに向けて、すべての市民・事業者・行政が力を合わせて持続可能な取組を進めます。</p>	<p>「食糧問題」は環境問題ではないので削除。 環境問題は私たち自身(一人ひとり)の問題であると同時に、子々孫々にまで関わる問題である。 環境保全条例に温暖化対策は含まれている。目標や理念については、現在は地球環境保全行動計画に定めており、今後も計画に定めていくことが望ましいと考える。 また、特化した「温暖化対策を進める条例」については、既に府で策定されており、それに追加する条例が本市に必要なかどうか、今後の施策検討が必要であり、明記すべきではない。 「環境対応型」は何に対応するか、意味が分かりにくいいため、別の表現とした。 環境の取り組みについては、持続可能性が必要であるため、追加して明記した。</p>
<p>(1) みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます(エコライフ)</p>	<p>(1) みんなで環境にやさしい生活を進めます</p>		<p>「～都市」の表現を定義もなく使うのは、問題がある。 「環境にやさしい生活」=「エコライフ」</p>
<p>学校や地域での環境教育、活動交流などエコライフ情報・ノウハウの普及を進め、電気・ガス・水道などの省エネで楽しく得する生活を広げていきます。太陽光発電・温水器など自然エネルギー利用、屋上・壁面の緑化、雨水利用の推進で、地球温暖化の抑制に寄与し、快適で安全なまちづくりを進めていきます。また、市民と事業所のごみ減量をさらに進めていきます。</p>	<p>環境にやさしい循環型のまちとするために、学校、地域、事業所での環境教育や交流活動などを通じて、環境に配慮した生活や事業活動の普及を進め、電気・ガス・水道などの省エネルギー・省資源を推進し、経済的にもメリットがあり、環境にもやさしい生活や活動を広げます。 市民生活や事業活動の中で、将来、廃棄物となるものは、発生源で抑制し、併せて廃棄物を減量し、再利用し、再資源化するなどの取組を進めます。そのうえで、やむを得ず廃棄物となるものは、適正に処理します。</p>	<p>市民生活や事業活動の中で、将来廃棄物となるものは、発生源で抑制し、併せて廃棄物を減量し、再利用し、再資源化するなどの取組を進めます。そのうえで、やむを得ず廃棄物となるものは、適正に処理します。</p>	<p>「エコライフ情報」では、内容が分かりにくいので、具体的な表現に改めた。 「情報」に「ノウハウ」は含まれるので削除。 事業所の取り組みがないため、追記。 「省エネ」に「省資源」を追記。 「楽しく」は、別途、基本計画で書くことを検討。 「得する」 節約の意味が強いので表現を改めた。 廃棄物については、基本計画ではないため、具体的な内容ではなく、包括的・抽象的な言葉で記載するのが望ましいので、表現を変更。 「雨水利用」は(2)エコシティで記載されているので削除。 「安全な」は、それに該当する内容(説明)がないので削除。 廃棄物の4R(Refuse, Reduce, Reuse, Recycle)と適正処理(分別・収集・運搬・保管・資源化・処分)の観点を追加した。しかし、Refuseには、廃棄物という意味もあるため、4Rという言葉自体は使用しない。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電気、ガス、水道など光熱費の節約、省エネ家電・機器への切替が進んでいます。 ・太陽光発電・太陽熱温水器利用、省エネ住宅への建替、改造が進んでいます。 ・事業系ごみの排出抑制も進み、リサイクルできる包装材料・方法に改良してごみ減量化が進んでいます。それにより、クーラーの設備改修に伴う財政支出も減っています。 ・資源回収団体・回収業者への奨励、商店会、市場、各種団体との連携が進んでいます。 ・学校や地域での環境教育の推進、環境保全活動などが広がっています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・省エネ行動、自然エネルギーの利用を進め、環境にやさしい暮らしを広げます。 ・ごみの減量と再資源化を進めます。 	<p>ごみ減量化について、「減量」と「再資源化」に分割し、取り組みの方向性を分かりやすく明示した。</p>
<p>(2) 自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります (エコシティ)</p>	<p>(2) 市街地における環境を保全し、水とみどり豊かなまちをつくります</p>		
<p>箕面の山腹・山頂の緑が確保される土地利用や、市街地緑化や緑地の保全を進め、ヒートアイランド対策とするとともに、CO₂吸収効果の高いまちづくりを進めます。また、地盤の強度や断層帯などを考慮した安全に配慮したまちづくりを進めます。</p> <p>雨水の活用などにより、健全な水循環再生を進め、潤いのあるまちづくりを進めます。また、上水道の安定供給のため、大阪府や近隣自治体との協議・連携を行います。</p>	<p>市街地の緑化や市街地における緑地の保全を進め、ヒートアイランド対策としての効果を高めるほか、緑や自然エネルギーなどを取り入れた環境共生型の住宅や事業所の普及・促進を図るなど、地球温暖化の抑制に寄与し、快適で環境にやさしいまちづくりを進めます。また、雨水の活用や水辺環境の保全による潤いのあるまちづくりを進めるとともに、環境に配慮しながら上水道の安定供給、下水道の適切な処理を進めます。</p>	<p>市街地のでは緑化や市街地における緑地の保全を進め、ヒートアイランド対策としての効果を高めるほか、緑や自然エネルギーなどを取り入れた環境共生型の住宅や事業所の普及・促進を図るなど、地球温暖化の抑制に寄与し、快適で環境にやさしいまちづくりを進めます。また、雨水の活用や水辺環境の保全による潤いのあるまちづくりを進めるとともに、環境に配慮しながら上水道の安定供給、下水道(汚水・雨水)の適切な排水を進めます。</p>	<p>本文章内では、「緑」に統一した。</p> <p>【参考】みどりの基本計画における「みどり」の定義は、「山地の森林、まちなかの樹林・樹木・草地、公園、農地およびこれらと一体となった水辺、オープンスペースなど」</p> <p>目標4(1)の山間・山麓部の川や緑と重複するため、市街地に限定する安全に配慮したまちづくりは、別のテーマ(政策)で記載されるべき項目であるため、削除。</p> <p>市街地の水辺環境の保全を追加する。</p> <p>上水道だけでなく、下水道の適切な処理を追加する。</p> <p>本市の上下水道は</p> <ul style="list-style-type: none"> 地形上配水池などの施設が多く動力などエネルギーの消費が多いこと 水需用の傾向は右肩下がりであること。 施設の更新時期にさしかかっていること <p>から、適切な将来水需用を行いダウンサイジングや施設の統合などを行いエネルギー消費を出来るだけおさえた事業運営を行っていく必要があります。このことをまとめて、『環境に配慮しながら』としました。</p> <p>大阪府や近隣自治体との協議や連携は、一般的な取り組みに含めるため削除する</p> <p>「下水道」の対象を明確にするため「下水道(汚水・雨水)」に変更する。</p> <p>「処理」について、汚水の終末処理のみと誤解を招かないようにするため、「排水」に変更する。</p> <p>「下水道(汚水・雨水)の適切な排水」とは、本市の下水道は全域、汚水と雨水を別々に排水する分流式であり、汚水は下水処理場へ、雨水は河川へ確実に排水することである。</p> <p>具体的な取り組みは基本計画で検討していく。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「箕面市まちづくり条例」による緑化協議計画が実行され、まちの緑が守られています。 ・山腹・山頂や農地などの緑の景観が守られ、公益的機能として保全されています。 ・都市計画公園が計画的に整備され、潤いと安らぎのある空間となっています。 ・雨水が水循環資源として活用されるとともに、地形に応じた雨水対策が進んでいます。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・まちの緑を守り、環境共生型のまちづくりを進めます。 ・雨水の活用などにより、健全な水循環再生を進めます。 	<p>タイトルの変更にあわせ、「環境共生」の視点を追加した。</p> <p>提言書の「雨水の活用」を活かしながら、潤いのあるまちづくりや上水道の安定供給、下水道（汚水・雨水）の適切な排水など全ての水に関する取り組みを「健全な水循環再生」と表現する。</p>
<p>（3）人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります（公共交通）</p>	<p>（3）交通基盤、交通サービスを拡充し、人と環境にやさしいまちをつくります</p>		<p>公共交通だけでなく道路交通も含まれていることから「交通基盤」「交通サービス」とする。</p>
<p>箕面市は自家用車の保有数が多く、他都市に比べてもマイカーへの依存が大きくなっています。</p> <p>市民の高齢化も進む中で、市内移動がよりたやすくでき、自動車による環境負荷を減らしていくまちづくりを、公共交通の充実や自転車走行の条件整備などにより実現していきます。また、カーシェアリングサービスや低公害車両など、環境にやさしい交通手段の普及を本格的に進めます。</p> <p>箕面市は広域交通の要衝でもあることから、周辺自治体と連携・協力し、交通にかかわる諸問題に取り組みます。さらに、将来のまちを大きく変える都市間交通インフラの開発にあたっては、「将来市民に責任をもつ大型プロジェクト」の認識を共有し、過度な自然環境破壊や財政負担が回避されるよう慎重に取り組むものとします。</p>	<p>自家用車への依存度が高いことから、公共交通への転換や低公害車など環境にやさしい交通手段の普及を進め、併せて、歩行者・自転車の安全や円滑な自動車交通のための道路ネットワークの整備や保全に取り組みます。市民の高齢化が進むなかで、自動車による環境負荷を軽減するためにも、市内の移動が容易にできるバス路線網の整備などバスの利便性向上を図るとともに、都心へのアクセス強化等にも寄与する鉄道延伸など公共交通の充実に取り組みます。広域的な交通基盤の整備にあたっては、環境への配慮に十分留意するとともに、過度な財政負担とならないよう、慎重に取り組みます。</p>		<p>自転車だけでなく、歩行者の安全や円滑な自動車交通を追加するとともに、ネットワークの整備だけでなく保全も追加する。</p> <p>公共交通の充実として、バス路線網の整備や鉄道延伸などの具体的な内容を追加する。</p> <p>周辺自治体との連携・協力は一般的な取り組みに含まれるため削除する。</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内循環や東西交通の新しい公共交通網の利用や自転車移動が市民のライフスタイルに溶け込み、マイカー依存が軽減されています。 ・低公害車が市民・事業者・行政に普及しており、負荷の少ない燃料のステーションも整備されたまちになっています。また、カーシェアリングのシステムが発達しています。 ・北急延伸、第二名神高速道路の事業について、その総合効果、自然環境配慮対策、財政負担・採算性などの問題が解決され、将来市民への責任ある意思決定がされています。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通の利用を促進し、マイカー依存を軽減します。 ・<u>北大阪急行線の延伸やバスの利便性向上に取り組みます。</u> ・人にやさしい道路を充実し、安全で円滑な交通を確保します。 	<p>マイカー依存を軽減するためには、公共交通網の整備だけでなく、利用促進策を併せて実施する必要があるため、交通網整備も含んだ意味で、「公共交通の利用を促進し」とした。</p> <p>自動車交通を円滑に処理するためだけではなく、歩行者や自転車が利用しやすいような観点から、今後も道路整備は必要なため追加した。</p>

第4節 目標4 「箕面らしさ」を活かすまち

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>目標4 「箕面らしさ」を活かすまち</p> <p>箕面市は「明治の森箕面国定公園」を含む緑豊かな自然環境に恵まれた住宅都市です。</p> <p>市民は四季を通じて山の彩りに心を癒され、市内を流れる川や田んぼの緑にも潤いを感じてきました。名勝箕面山は山岳信仰の場として古い歴史と文化を今に伝え、紅葉、滝とともに北摂の観光名所として市の発展に貢献してきました。</p> <p>市民、行政、事業者はその魅力と価値をあらためて認識し、これからの箕面にふさわしい自然環境、観光と産業、伝統的なまちなみや、歴史・文化に磨きをかけて、魅力あるまちづくりを進め、21世紀の「箕面らしさ」としてこれを次世代へ引き継いでいきます。</p>	<p>第4節 目標4 「箕面らしさ」を活かすまち</p> <p>(末尾に)</p> <p>市民、事業者、行政は、これからの箕面にふさわしい自然環境、住環境、まちなみ景観、歴史や文化、観光や産業に磨きをかけて、個性のあるまちづくりを創造し、「箕面らしさ」としてこれを次世代へ引き継ぎます。</p>	<p>箕面大滝を含む「明治の森箕面国定公園」を核としたみどり緑豊かな自然環境、市域を流れる河川、市街地に残る農地、ため池、里山などは、本市を特徴づける大きな要素で、住宅都市、観光都市としての本市の発展を支えてきました。</p> <p>市民、事業者、行政はこれら魅力と価値をあらためて改めて認識し、これからの箕面にふさわしい自然環境、歴史や文化、住環境、まちなみ景観、観光や産業に磨きをかけて、個性のあるまちづくりを創造し、「箕面らしさ」としてこれを次世代へ引き継いでいきます。</p>	<p>「居住の場に隣接する」「身近な」は、市全域が必ずしもそうでないので削除し、「市街地に残る」を追記。</p> <p>「その山々を源に」は、特徴を列記するため削除。</p> <p>「四季折々に姿を変え、私たちの心と癒しをもたらしてくれます」は、全市民が必ずしもそうでないので削除。</p> <p>例えば、紅葉した街路樹を見ながら通行する人にとっては、「癒し」になるが、隣接住民からすれば落ち葉等で必ずしも「癒し」をもたらしているとはいえない。</p>
<p>(1) 山、川、緑の自然環境を守ります(自然)</p>	<p>(1) 山、川、緑の自然環境を守ります</p>	<p>(1) 豊かな自然環境を守ります</p>	<p>山、川、緑は主要な取組部分で記述した。</p>
<p>山間・山麓の保全について、国や府との連携を綿密にし、環境、防災、農林、景観そして生態系保持の面から行政組織をまたがっての政策を進めます。市民、事業者は山間・山麓保全の活動体制を今以上に強化し自然環境を維持していきます。また街中の公園や川、田んぼは「身近な緑と水辺環境」として行政と市民が大切にする意識を互いに高め、地域住民を主体として清掃、維持管理を実施します。このことによって箕面の自然環境を守って次の世代に継承していきます。</p>	<p>山間・山麓部の緑は、山なみ景観、動植物の保全など、多面的な機能を果たしており、今後も、国や府との連携を綿密にするとともに、山林所有者の協力のもと、市民、事業者、行政が協働して森づくりを進め、山間・山麓部に対する親しみと誇りを醸成しながら、質の高い自然環境を維持します。</p>		<p>「生態系保持」については、能動的に取り組むことを強調する意味から、「保持」よりも「保護」の意味が強い「保全」に表現を変更。山間・山麓部の重要性について説明を追加。</p> <p>山林所有者の協力が特に求められる旨を明記。</p> <p>「また街中～実施します」の一文は、「良好な住環境の整備」で取りまとめることから、削除。</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 多くの市民が山や緑の自然環境から“元気”をもらい満足度を高めています。 森や川、公園などを大切にする市民意識が高まり、市民による保全・管理活動が広がっています。 乱開発が防止され、緑豊かなまちづくりが進められています。 野生生物が適正な数に抑えられ、自然の生態系が健全に保持されています。 山林災害の予防策、マイカーの規制、里山管理活動の支援などが進められています。 		<p>・山、川、緑の自然環境を大切にする意識を高め、市民、事業者、行政の協働による保全活動を広げます</p>	<p>市民、事業者、行政の3者協働による視点に基づく保全活動として表現した。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>(2) 歴史・文化を後世に伝えていきます(歴史・伝統文化)</p> <p>箕面山は山岳信仰の場として今日まで歴史環境が保全されてきました。また里山には伝統文化や習慣行事も残っています。行政はこれら有形、無形の文化財の保存と発掘・収集を今後も行っていきます。箕面にしかない歴史、文化、風習を正しく市民に知ってもらうため、展示会や、各種学習講座など学べる機会を増やします。また、里山の伝統行事や風習が後世に引き継がれるよう地域を支援します。</p> <p>文化の振興には新しい文化の創造が欠かせません。箕面の環境、風土にふさわしい自然文化、芸能、映像、芸術、観光、スポーツなど幅広いジャンルから「新しい箕面文化」が生まれ育てるために行政も支援します。市民、関係者団体は積極的な創造活動を続けます。</p>	<p>(2) 歴史・文化を後世に伝えていきます</p> <p>山岳信仰の場として知られる名勝箕面山をはじめ、市内各地に残る豊かな歴史や伝統を後世に伝えていくために、市民が箕面の歴史や文化について知り、触れる機会を作るとともに、市民や地域と協力して伝統的な行事などが引き継がれるように取り組みます。</p>	<p>山岳信仰の場として知られる名勝箕面山をはじめ、市内各地には豊かな歴史や伝統が残っています。伝統や文化は時代や人によって育まれていくものであり、それらを後世に伝えていくためにも、また、そこから新たな文化が発展していくためにも、市民が箕面の歴史や文化について知り、触れる機会を作るとともに、市民や地域と協力して伝統的な行事などが引き継がれるように取り組みます。<u>また、市民の自主的な文化活動が新しい箕面の文化として定着し、発展していくように支援します。</u></p>	<p>里山に限らず、平野部においても豊かな歴史・伝統が残っていることから「市内各地」という表現に変更。</p> <p>歴史や文化を身近なものとして気軽に学び、体感できるという意味合いを含め、「学べる機会」から「知り、触れる機会」に表現を変更。</p> <p>地域の伝統行事などが後世に引き継がれていくためには行政の支援のみでは決して成り立つものではなく、それに関わる市民や当事者がその地域と共に取り組んでいく必要がある旨を表記。</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里山文化が大切にされ、伝統行事や地域の文化が次の世代に継承されています。 ・郷土資料館の入場者が増えています。 ・箕面の新しい文化が誕生し全国的にも有名となっています。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民が箕面の歴史・文化に誇りを持ち、子どもたちに伝えていきます。 ・<u>市民の自主的な文化活動が新しい箕面の文化として定着するよう支援していきます。</u> 	<p>これまでの歴史・文化を市民の誇りとして維持することが重要である。</p> <p>「次の世代」より「子どもたち」の言葉の方が分かりやすい。</p>
<p>(3) 住環境・まちなみ・景観を大切にします(住環境・まちなみ)</p>		<p>(3) 住まい・まちなみ景観を大切にします</p>	<p>また、緑豊かな自然環境など本市の特徴を活かした住環境とまちなみ景観の維持、向上のため、市民、事業者、行政それぞれが自らの役割を果たすと同時に、「住環境を自らが守り育てる」という意識を共有し、互いの協力のもとに地域特性に応じた取組を進めます。</p>
<p>箕面の資産である緑豊かな自然環境と「まちづくり推進条例」をベースに、これまでまちづくりが進められてきました。このことで箕面市は良質な住環境とまちなみを維持してきました。これからも魅力ある住環境やまちの景観を維持するには各種計画やルールを、市民、事業者、行政が互いに遵守・確認し、まちづくりを進めることが重要となります。行政は常に長期的、先見性を持ち、市民や事業者は自らの地域にふさわしい住環境、まちづくりをめざし、市民は多少の制約を覚悟してでも、将来へ向かっての自らの地域・地区の特性を踏まえたまちなみ、景観、まちづくりを進めていきます。</p>	<p>また、緑豊かな自然環境を活かした良質な住環境とまちなみ景観の維持のため、市民、事業者、行政それぞれが自らの役割を果たすと同時に、「住環境を自らが守り育てる」という意識を共有し、互いの協力のもとに地域特性に応じた取組を進めます。</p>	<p>また、緑豊かな自然環境など本市の特徴を活かした住環境とまちなみ景観の維持、向上のため、市民、事業者、行政それぞれが自らの役割を果たすと同時に、「住環境を自らが守り育てる」という意識を共有し、互いの協力のもとに地域特性に応じた取組を進めるなど、<u>多くの市民が望む「落ち着いた暮らせるまち」としての充実をめざします。</u></p>	<p>「まちづくり推進条例」がベースになったことは間違いがないが、その他の法令もベースになっており、単独で記載することに違和感があるため、表現を変更。</p> <p>「多少の制約」という表現は曖昧で、混乱を招く可能性があるため削除。</p> <p>市民、事業者、行政の役割分担について、部会案では言葉は若干違うものの、市民会議の提言に基づき作成していたが、政策企画課の取りまとめのなかで削除された。今後、役割分担については、基本計画での記載を検討する。</p> <p>「良質」が人により曖昧なので削除。</p> <p>第2回策定委員会の意見を踏まえ、「など本市の特徴を活かした」を追記。</p> <p>維持する地域だけでなく、向上させていく地域もあるため「向上」を追記。</p> <p>第3回策定委員会議における意見を受けて、「落ち着いた暮らせるまち」の部分を追加。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなみ・やまなみ景観に配慮した美しい住環境が整備されています。 ・開発途上にある彩都、箕面森町は災害に強い安全で魅力あるまちづくりが進められています。 ・地域にふさわしくない建設物が抑制されています。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・景観に配慮した美しいまちなみや住環境を守り育てていきます。 ・<u>生活環境が整い、落ち着いて暮らせるまちづくりを進めます。</u> 	
<p>(4) 新しい観光と産業で“まち”を活性化させます(観光・産業)</p>	<p>(4) 新たな魅力創出によって観光・産業を活性化します</p>		<p>既存の観光・産業を含めて、その価値を再発見、磨き上げることで「新たな魅力」として活用するという意味で表現している。具体的方向性、内容については基本計画で記載する。</p>
<p>箕面は秋の紅葉シーズンに観光客が集中しますが、今後は一年を通じて魅力ある観光産業を進めます。滝やもみじ以外にも「箕面の自然」は魅力と価値を有しており、市民、行政が協力して新しい観光を生み出していきます。箕面トンネルの開通で止々呂美地区の山桜や新鮮な野菜、果樹など特産品も魅力商品です。歴史的な建物や巡礼街道、西国街道、自然歩道も新しい観光資源に活用します。</p>	<p>また、市域の歴史的な建造物や街道など魅力的な資源の価値を再発見し、市民と行政が協力して磨きあげていくことで、観光客の集中する秋の紅葉の時期だけでなく、年間を通じた観光まちづくりを進めます。</p>	<p>また、市域の歴史的な建造物や街道など魅力的な<u>地域</u>資源の価値を再発見し、市民と行政が協力して磨きあげていくことで、観光客の集中する秋の紅葉の時期だけでなく、年間を通じた観光まちづくりを進めます。</p>	<p>「観光産業」というと、関係する事業者などに限定されることから、市民、事業者、行政など幅広い参加の下、まちづくりとしての観光を推進していく内容に修正した。</p> <p>「新しい観光」というと何か特別な事業をするようなイメージに捉えられる可能性がある。滝や紅葉以外にも、幅広く市内に目を向け、既存の資源の価値を再発見し、活用していくという内容に修正。</p> <p>「止々呂美地区…」は具体的な施策の内容であるので、ここでは削除する。</p>
<p>箕面市の農業は、農業者、JAなど生産者の問題だけでなく、市民消費者、学校給食関係者、市内飲食業者、商工会議所、商店も交えて「箕面の農業の今後のあり方」を検討します。また、商店街は高齢化が進む地域住民にとって欠かせません。中心市街地の活性化に向けて、官民一体での取組を推進します。人のふれあう場所、観光物産コーナー、朝市など地域に親しまれる商店街の機能、店舗づくりを事業者、行政、市民で支援します。</p>	<p>農業については、農業者だけでなく、市民、事業者、行政が協力・支援する体制を充実させ、地産地消の土壌づくりを進めます。商店街を始めとする地域商業の活性化のために、地域の農産物や特産物をはじめ、地域の特性を活かした魅力のある商品やサービス、店舗づくりを進めるとともに、市民と事業者が支え合う関係を支援します。産業の振興については、産官学の連携による学術研究機関やバイオ関連産業など、環境負荷の少ない企業の誘致を彩都や箕面森町をはじめ、市域各地の特性や立地環境を活かして進めます。</p>		<p>「市民消費者」については、市民と消費者は別物と考え、消費者は市民(市内)だけとは限らないため「市民」とした。</p> <p>「学校給食関係者」～「商店」について、リード文では詳細は不要と考え「事業者」として一本化。</p> <p>「箕面の農業の今後のあり方を検討」は具体的な施策の内容であるので、ここでは削除し、安全・安心の観点からも、「協力・支援する体制を充実させ、地産地消の土壌づくりを進めます」へ修正。</p> <p>商店街を含む地域商業全体を盛り上げていく表現とした。</p> <p>商店街は、高齢者のみに必要という訳ではないと考える。</p> <p>箕面らしさを生かした地域商業の活性化を進める表現とした。</p> <p>産業に関する記述が皆無あることから追加した。</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・観光資源も増えて四季を通じて快適で魅力ある観光地となっています。 ・外国人観光客のルートとなり、大勢の外国人観光客が箕面を訪れています。 ・地域に根ざした商店街として“まち”に活気が戻っています。 ・行政、市民で農業の将来の方向性が確認され、都市近郊の営農が維持されています。 	/	<ul style="list-style-type: none"> ・観光資源を増やし、四季を通じて快適で魅力ある観光地とします。 ・地域の特性を活かし、サービスの魅力を向上させる取り組みを進め、商店街に活気を取り戻します。 ・市民、事業者、行政が協力して、地産・地消を活発化します。 	<p>すべての観光客にとって魅力ある観光地とするため、別立てで外国人については謳わない。</p> <p>すべての人がかかわる、三者協働という観点で事業者も記載。</p>

第5節 目標5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>目標5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち</p>	<p>第5節 目標5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち</p>		
<p>これらの「箕面のあした」の姿を確かなものにしていくために、市民も行政も情報を共有し、誰もが主体的に役割を分担しつつ協働・共助で魅力あるまちづくりを進めます。地域レベルでは自律した市民が人と人のつながりを深め、お互いに助け合って地域づくりを進め、多くの市民団体や事業者も連携して行政とのパートナーシップを確立し、新たな公共をも担っていきます。</p> <p>また、政策の形成・実行そして評価の各段階に多くの市民が参画して、市民のニーズに沿ったまちづくりを進めるとともに、更なる行政改革の推進など財政の健全化にも充分配慮しながら地域の経営を進めます。</p> <p>地域社会に参画する成熟した市民の輪を広げ、市民も行政もお互いに信頼しあえる地域社会を子どもたちの世代に引き継ぎます。</p>		<p>これからは、誰もが主体的に公共を担い、あらゆる課題や情報を共有しながら、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を持ち、魅力のあるまちづくりを進めていく必要があります。</p>	<p>(1)の文章から、目標5全体にかかわる部分を冒頭でうたうこととした。</p>
<p>(1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります(地域コミュニティ)</p>	<p>(1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります</p>	<p>(1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります</p>	
<p>これまでの地域コミュニティを、住民主導のまちづくりを積極的に進める新たな地域コミュニティへと再生します。小学校区程度のエリアを地域単位として、「隣人どうしの輪を広げるコミュニティ」である自治会と、これまで地域の公共を支えてきた団体や地域のすべての住民、団体、事業者による「地域のまちづくりを進めるコミュニティ」の機能の連携・統合を進め、地域住民自治を確立します。その実現には「地域コミュニティ協議会」が主導的役割を果たします。</p>	<p>地域社会では、都市化や核家族化の進行によって、隣近所など人と人との繋がりが希薄になり、従来形成されていた地域コミュニティのもつ互助機能が弱まりつつあります。これからは、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を明らかにするとともに、誰もが主体的に公共を担い、地域の課題や情報を共有しながら、魅力あるまちづくりを進めていく必要があります。</p> <p>地域では、様々な主体が連携し、助け合って地域づくりを進めます。そして、小学校区程度の地域を単位として、多様な主体が参画し、地域課題を集約し解決していく仕組みを市民とともに構築します。</p>	<p>地域社会では、都市化や核家族化の進行によって、隣近所など人と人との繋がりが希薄になり、従来形成されていた地域コミュニティのもつ互助機能が弱まりつつあります。地域コミュニティを高めるために、様々な主体が連携し、助け合って地域づくりを進めます。そして、小学校区程度の地域を単位として、多様な主体が参画し、地域課題を集約し解決していく仕組みを市民とともに構築します。</p>	<p>冒頭に一般的な地域の現状に関する記述を加え、地域コミュニティについての課題認識を示した。地域コミュニティや市民活動等、多くの主体がつながり、公共の領域を担っていく。</p> <p>「地域コミュニティ協議会」の組織ありきではなく、組織づくりに向けた機運醸成や仕組みづくりの検討など、地域のあり方を市民と共有しながら協働で創り上げるとの表現に替えた。</p> <p>地域においては、自治会や地区福祉会等、地縁を基本とする組織だけでなく、個人や事業者等の様々な主体との協働を前提としたしくみを構築することを記述した。</p>
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自治会活動が活力を取り戻し、隣人どうしの付き合いや助け合いの輪が広がっています。 地域と行政の新しい役割分担が定着し、地域の課題は地域コミュニティの各団体が協力して解決します。地域と行政の協働、地域間の連携や協働も盛んに行われます。 地域のビジョンや計画も地域で策定するなど地域主導で住民自治が進んでいます。 		<ul style="list-style-type: none"> 自治会活動が活力を取り戻しをより一層活性化し、隣人同士の助け合いの輪を広げていきます。 地域の課題は地域コミュニティの各団体が協力して解決していきます。 地域のビジョンや計画を策定し、地域主導で住民自治を進めていきます。 	<p>自治会の加入率向上や活動の活性化に向けて行政が自治会への支援に取り組む。</p> <p>地域課題の解決は、自治会だけでなく既存の各種団体やNPO等が連携して取り組んでいく。</p> <p>各種団体が地域課題を解決するときの方向性やビジョンを地域主体で策定し、住民自らがまちづくりに取り組むまちをめざす。</p>

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
(2) 市民の公益活動ネットワークが協働して、新しい公共を創造します(公益市民活動)	(2) 市民公益活動の連携を強化し、市民との協働によるまちづくりを進めます	(2) 市民公益活動相互の連携を強化し、 新たな公共の担い手 については、これまで以上に 多様化・多元化 市民と行政が協働して開拓していきます。	多種多様な市民活動が相互に連携し、公共の新たな担い手として活躍する環境づくりなど、活発なまちづくりを進める。
多くのNPOやボランティア団体が、各自の主体性や自立性を保持しながら、総合力を発揮できるよう公益市民団体のネットワーク化を進めます。各団体の連携が強化され、行政とのパートナーシップによる協働事業を推進するばかりでなく、新しい公共の役割を担っていきます。	また、多くのNPOやボランティア団体等がそれぞれの主体性や自立性を保ちながら、総合力を発揮できるよう市民活動団体が連携を強化します。こうした市民公益活動を行う団体のネットワークを活用し、行政と対等な関係(パートナーシップ)を通じたまちづくりを担う仕組みを確立し、元気な箕面のまちの実現に取り組みます。	また、多くのNPOやボランティア団体等がそれぞれの主体性や自立性を保ちながら、総合力を発揮できるよう市民活動団体が相互に連携を強化します。こうした市民公益活動を行う団体のネットワークを活用し、行政と対等な関係(パートナーシップ)を通じて、行政だけでなく地域で活動する様々な主体がまちづくりを担う仕組み(新たな公共)を確立していきます。 またさらに 、こうした活動を地域で担う人材を市民と行政が協力して育て、元気な箕面のまちの実現に取り組みます。	原案をベースに、後段部分に行政とのパートナーシップの関係を構築し、協働によるまちづくりを担う仕組みづくりを目指し、「元気な箕面のまちの実現」に取り組むことを追記した。 市民活動団体が連携を強め、従来から活動してきた多くの市民活動団体も含め、行政と協働しながら新たな公共を担える環境や場を創造し、その担い手についても、官民の役割分担をしながら元気なまちづくりをめざす。
【実現する暮らしの姿】 ・市役所の仕事が効率化され、組織も人もスリム化されています。 ・審議会、委員会などに参画する市民が増え、市民の意見がきめ細かく政策決定に反映されています。行政評価にも市民が参画しています。 ・協働の役割を担える市民が増加し、施策や事業の実施には多くの市民が参加しています。 ・公共施設のリニューアルも進み、受益者市民が適正な負担をして有効に活用されています。 ・毎年財政白書が報告されて財政の状況が市民によく理解されています。市民は財政の健全化に協力しており、子どもたちの世代に負の遺産を残しません。	/	<ul style="list-style-type: none"> ・多くの市民が公益活動NPOやボランティア活動に参加していきできるような社会基盤の整備を進めます。 ・公益市民活動団体の組織化、自立化を進めていきます。 ・公益市民活動団体相互間のネットワークを進めて強化していきます。 	市民公益活動を活発化させるには、より多くの市民の参加により元気なまちづくりをめざす。 市民公益活動を支える団体が組織として自立した活動を行えるよう市民・行政が協力して支援していく。 様々なテーマで活動する団体や地域にある地縁団体などが相互に連携を強めることで、地域に根ざした層の厚い活動基盤を整備することが可能となる。
(3) 市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します。(行政経営)	/	(3) 市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します。	第5節では、地域コミュニティや市民との協働について、今後箕面市が目指すべき方向性を示すとともに、全てのまちづくりに関わる健全な行財政運営についてもあるべき姿を明確にした。
これまで行政が担ってきた役割であっても、市民ができることは市民が担い、市民と協働でできることは協働で担います。行政は行政でなければならない機能に集中して、一層効率的な行政運営を進めます。また、市民が政策形成に参画する機会を増やし、市民の意思をきめ細かく市政に反映させます。行政は市民の理解と協力を得て、悪化している財政の健全化に努めます。	/	将来にわたって輝き続けるまちとなるよう、厳しい財政状況を踏まえ、経営の健全化を進めます。行政は、いままで担ってきた業務を見直し、市民ができることは市民が担い、市民と協働でできることは協働で 担い担う仕組みを整備したうえで、行政は 行政でなければならない機能に集中して、一層の効率	タイトルイメージを具体化し、経営健全化に対する取組を示した。行政運営の効率化には、市民と行政の役割分担を明確にし、市民の理解と協力が必要不可欠であること明確にした。

提言書	第2回策定委員会議 分野案	第4回策定委員会議 分野案	修正のポイント・考え方
<p>【実現する暮らしの姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の仕事が効率化され、組織も人もスリム化されています。 ・審議会、委員会などに参画する市民が増え、市民の意見がきめ細かく政策決定に反映されています。行政評価にも市民が参画しています。 ・協働の役割を担える市民が増加し、施策や事業の実施には多くの市民が参加しています。 ・公共施設のリニューアルも進み、受益者市民が適正な負担をして有効に活用されています。 ・毎年財政白書が報告されて財政の状況が市民によく理解されています。市民は財政の健全化に協力しており、子どもたちの世代に負の遺産を残しません。 		<p>化を進めます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市役所の業務がをより一層効率化されし、組織も人もスリム化していきます。 ・市民の意見をより一層市政政策形成の過程に反映していきます。 ・財政の状況がをわかりやすく報告し、市民の理解を得て行財政運営の効率化を進めますされるように説明していきます。 	<p>「仕事」という狭い範囲を「業務」という広い内容とした。</p> <p>審議会や委員会に限定するのではなく、多種多様な方法で市民意見を市政に反映する。</p> <p>今後の行財政改革は、市民サービスに切り込む厳しい内容になることもあり得ることから、財政状況を市民に理解してもらえるよう報告し、経営の効率化をめざすこととした。</p>